

富士市観光基本計画

改訂版

概要版



令和2年3月
富士市

◆目的

人口減少・少子高齢化が進む中、国では地域経済活力を保つために交流人口の拡大が課題であり、裾野が広く大きな経済波及効果を有する観光産業の成長を重要政策と位置付けています。この動きを捉えて本市では、自然や歴史・文化的資源、また各種産業を観光資源として活用することで交流人口を拡大させ、地域経済の活性化につなげることを目指しています。

このことを実現するために本市は、世界に誇る世界遺産・富士山の麓にあるという強みや様々な地域資源を活かした“本市ならではの観光振興”に取り組む施策を「富士市観光基本計画」（以下「計画」という。）として策定し、推進しています。

◆期間

本計画は、平成27年度から令和6年度までの10年間を計画期間とし、5年ごとに見直しを行っています。本書は前期5年間の推進状況を踏まえて見直しを行った後期5年間（令和2年度～令和6年度）を期間とした施策を示します。

◆観光施策の方向性

- 1) 本市の特性（産業、歴史、富士山の眺望・文化、豊かな自然等）を考慮した施策展開
- 2) 富士山の世界文化遺産登録を踏まえた、国内外に向けた誘客強化・受入態勢の充実
- 3) 「着地型観光」の観光メニュー開発と、旅行事業者とのタイアップによる誘客の促進
- 4) おもてなしのさらなる充実・向上
- 5) 観光プロモーションを図るための、中核機能の充実と情報発信力の強化
- 6) 観光施策の実践面における実施主体と取組方策の明確化

基本コンセプト

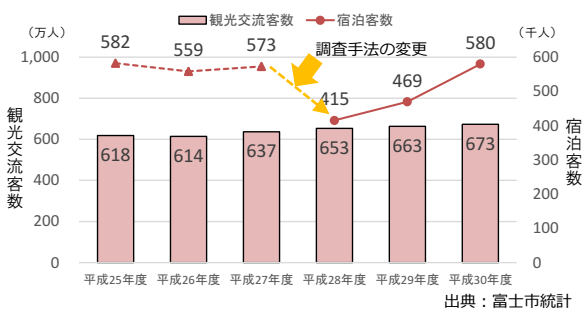
世界遺産「富士山」を最大限活用した観光振興

将来目標

令和6年度 観光交流客数 750万人

2 富士市の観光の現状

図表1 富士市の観光交流客数および宿泊客数の推移

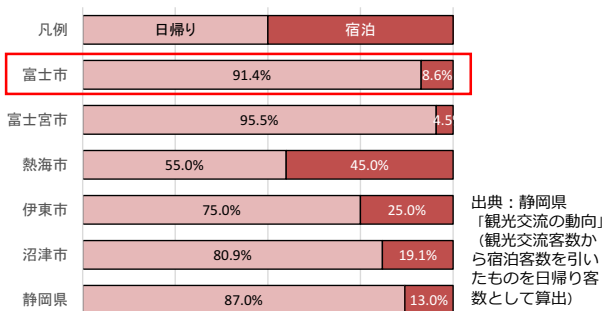


図表3 旅行商品を企画する視点で評価した富士市の強みと課題

強み	<ul style="list-style-type: none"> ・ 唯一無二の価値のある「富士山」の存在 ・ 「しらす」など認知度のある資源がある ・ 地域全体での宿泊キャパシティが増えている
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 悪天候時でも満足を得られる観光コンテンツがない ・ 観光目的になるレベルの「食」の魅力に乏しい ・ 魅力的な宿泊施設が少ない ・ 観光客の受入環境の水準が低い

出典：富士地域観光振興協議会「旅行代理店ヒアリング調査」（平成29年度）
（富士市に関する言及を抜粋し、表現を一部修正）

図表2 日帰り客/宿泊客割合（平成30年度）



観光交流客数、宿泊客数はいずれも近年増加傾向にあります（図表1）。

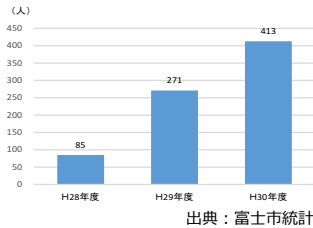
しかし旅行者全体のうち宿泊客の割合は8.6%で、静岡県平均（13.0%）より低くなっています（図表2）。

また旅行商品を企画する視点での評価を見ると、富士市は「富士山」という強い価値を持ち、「しらす」などの認知度がある、宿泊キャパシティが増えているといった強みがある一方で、飲食や宿泊施設の魅力に乏しいなど、旅行者が十分に満足できる観光地になっていないという課題が挙げられています（図表3）。

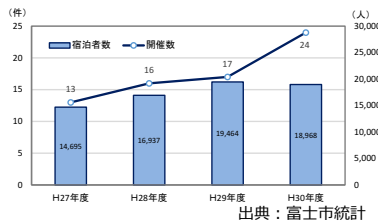
3

富士市の観光施策の現状と課題

富士山登山ルート3776達成者数



コンベンション補助金申請のあったイベントの開催数および宿泊者数



プロモーションや情報発信等の施策が、地域の観光資源の活用、イベント開催数の増加といった成果につながっていると見られます。

今後はこれらの取組を継続・発展させ、集客や消費といった産業としての成果につなげていくことが重要となります。

2 富士市の観光の現状および 3 富士市の観光施策の現状と課題より

観光客は増加傾向にあり、観光資源の活用やイベント開催といった施策も進んでいるものの、宿泊客の割合が低い（通過型の観光地になっている）、魅力的な商品に乏しいといった課題があります。このことは、来訪した旅行者を顧客とする観光事業が十分発展していないことを示唆しています。

今後は入込客数をさらに増やすことに加えて、地域における観光事業の発展を図り、その顧客の滞在・消費の拡大を促すことが求められています。

4

後期の推進方針

ここ数年の観光を取り巻く以上の状況を踏まえ、計画の後期を以下の方針のもと推進していきます。

後期の 推進方針

地域の観光事業の創出を促すとともに、既存の観光事業が継続・発展できる環境をつくることで、市内観光を振興する

重点事項 1 誘客の促進

- ・市外から訪問客を呼び込むための取組を継続的に行い、入込客数の増加を図る

重点事項 2 民間活力の活用

- ・（行政主体ではなく）民間主体による個々の観光事業の創出や継続・発展を促し、これを支援する
- ・波及効果が限定的な事業ではなく、将来の継続性、発展性が見込める事業を支援する
- ・民間事業者が観光事業を創出・発展しやすい環境をつくるために、受入環境の整備や観光関連主体同士の連携強化・役割分担の明確化等に取り組む

重点事項 3 観光に対する 事業者等の 機運醸成

- ・地域産業への理解を深め、観光事業としての可能性を見出す機会を創出し、観光に関わる意識の醸成を図る
- ・積極的に地域の魅力を発信する手段として、SNS等の活用を促進し、観光事業へ参画する素地づくりにつなげる

5 施策の展開

本計画は、先に示した方針に基づき、以下に示す7つの施策ごとに個々の事業を推進します。

<施策>

<事業>

基本コンセプト

世界遺産
「富士山」を
最大限活用した
観光振興

1. 産業資源の活用

- ・田子の浦港や富士山しらす街道の活性化
- ・観光農園の活用
- ・地元特産品のPR強化
- ・工場夜景の活用
- ・紙のまちの情報発信
- ・岳南電車の活用

2. 富士山の眺望と文化の活用

- ・写真コンテストの活用
- ・富士山ビューポイントの活用
- ・茶畑保存による景観保全
- ・富士山かくや姫ミュージアム（市立博物館）と
広見公園の活用
- ・富士山登山ルート3776の活用とPR

3. おもてなしの推進

- ・まちの駅・観光ボランティアガイド等の充実
- ・外国人対応の充実
- ・富士山観光交流ビューローによる情報発信と
観光案内機能等の充実
- ・コンベンション（MICE）の誘致

4. 歴史・自然の活用

- ・岩本山・かりがね堤の活用
- ・歴史公園・自然公園の活用
- ・富士川・松野地区等の文化財の活用
- ・須津川渓谷の活用
- ・湧水資源の活用
- ・市内のまつり等のPR

5. スポーツ交流の推進

- ・官民で連携したスポーツイベント・スポーツ合宿
の誘致
- ・スポーツ施設の整備・活用
- ・サイクルツーリズムの推進

6. 観光インフラの整備

- ・観光スポットでの受入環境の向上
- ・田子の浦港の賑わいづくり
- ・富士山に見える産業観光拠点の形成
- ・主要な観光スポットへのアクセス向上
- ・道の駅の計画的な施設改修と活用
- ・ICTの活用
- ・観光案内板の整備等

7. 広域連携の強化

- ・富士地域（富士市・富士宮市）の連携強化
- ・静岡県および他市町村との連携
- ・富士山静岡空港を活用した富士山の観光振興
の推進